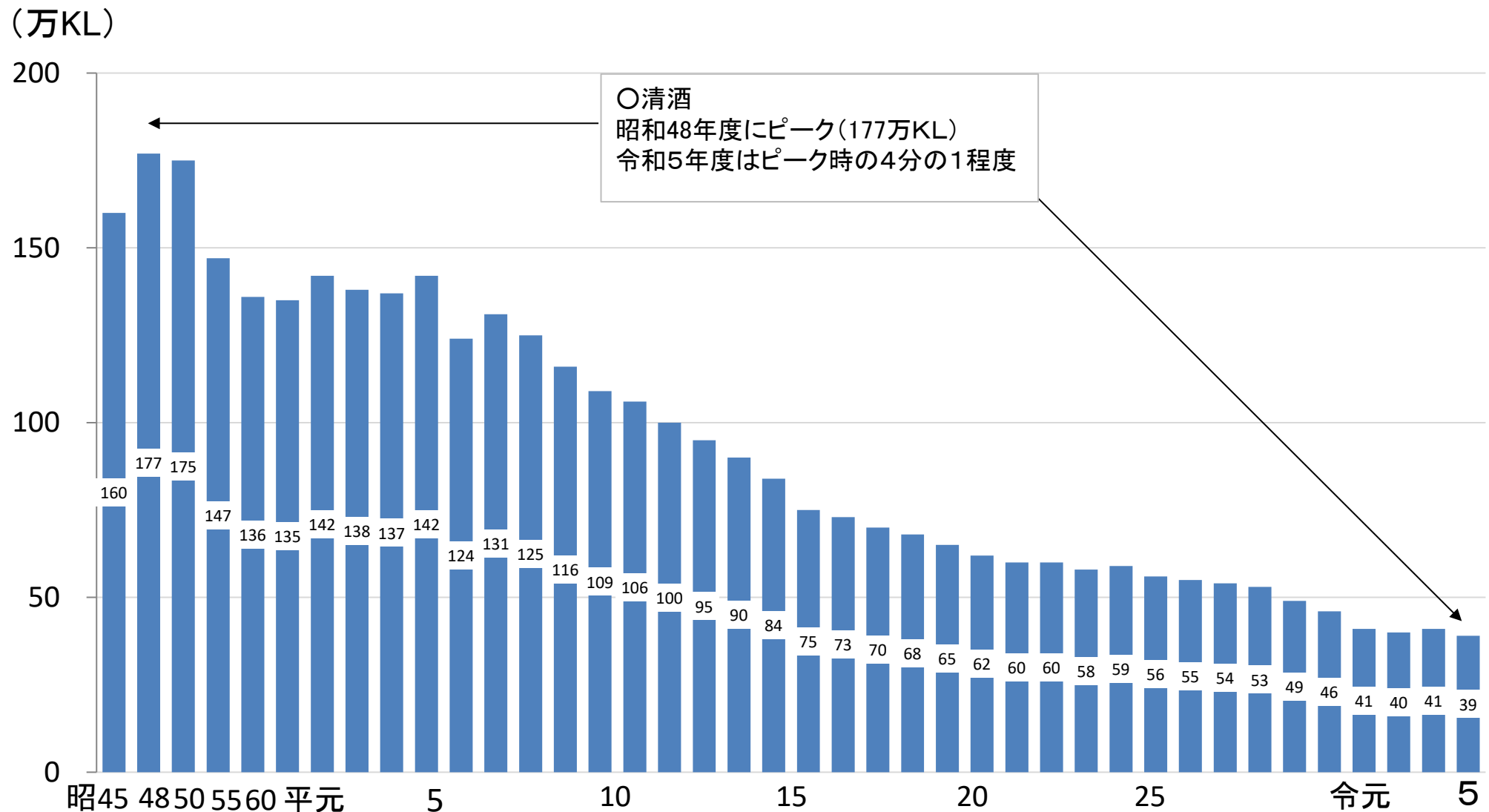


資料

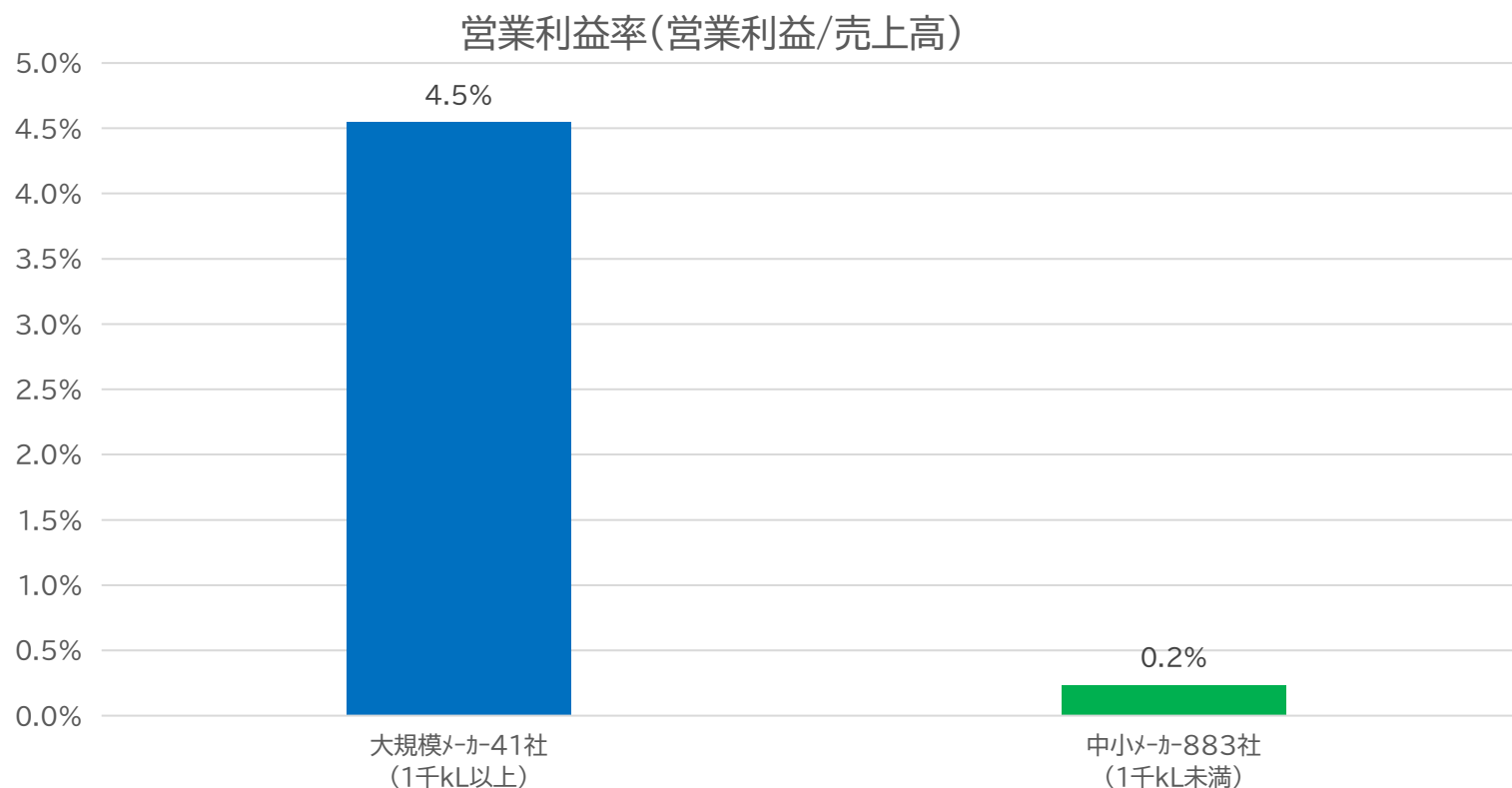
令和7年11月
国税庁

清酒の課税数量の推移



清酒の製造規模ごとの経営状況

- 大規模メーカー（年間1千kL以上製造）に比べ、中小メーカーの利益率は低い。
- ⇒ 大規模事業者による酒類が市場全体の大半を占める中、地域で多様な酒類を製造している意欲的な事業者をはじめ、中小の事業者が酒造りの伝統と地域の文化の継承・発展を担い、国内外の多様なニーズに対応し、日本酒の価値を支えていることから、これらの事業者の存続が重要。



(出典) 令和5年酒類業実態調査(アンケート調査)。売上高、営業利益の単純平均から算出。

(参考比較) 令和4年における平均の営業利益率は食料品製造業で2.7%、製造業で4.9%。

出典: 2023年 経済産業省 企業活動基本調査(令和4年実績)。調査対象は従業員50人以上かつ資本金額3千万円以上

日本酒、焼酎・泡盛等の「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録

○ 登録無形文化財登録

➤ 令和3年12月 「伝統的酒造り」を登録無形文化財に登録（「書道」と並び、登録無形文化財として初めての登録）

○ 登録要件

- ・ 米などの原料を蒸すこと
- ・ 手作業で伝統的なこうじ菌を用いてバウこうじを製造すること
- ・ 並行複発酵を行っており、水以外の物品を添加しないこと 等

○ 保持団体

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会(令和3年4月16日設立)
会長：小西 新右衛門（こにし しんうえもん）

○ ユネスコ無形文化遺産への提案・登録

- 令和5年3月 ユネスコ事務局に提案書を再提出（令和4年3月 当初提出）
- 令和6年6・9月 ユネスコ評価機関会合
- 令和6年11月 ユネスコ評価機関による評価結果公表
- 令和6年12月 ユネスコ政府間委員会において無形文化遺産代表一覧表への「記載」（登録）が決定

○ 「伝統的酒造り」に関する各種周知広報事業

- 国内外における「伝統的酒造り」シンポジウムの開催のほか、ALT等向けの酒蔵見学ツアーを開催する等、様々な周知広報事業を実施



（国内でのシンポジウムの模様）



（ALT等向け酒蔵見学ツアーの模様）



（海外でのシンポジウムの模様）

※ALT：小中学校等の外国語指導助手

祝
ユネスコ
無形文化遺産
登録
「伝統的酒造り」

祝福しよう、この瞬間を。そして未来へ。

日本の「伝統的酒造り」は、日本の恵まれた気候風土によって育まれたこうじ菌を使う独特の技術であり、これまで日本酒、焼酎、泡盛、みりんなどの醸造に受け継がれてきました。「伝統的酒造り」は、長い歴史の中で、しなやかな感性と優れた技術で磨き上げられてきた日本の文化です。

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会
国・自治体・文化庁

各の二次元コードより保存会のウェブサイトをご覧ください

BREAKING NEWS 2024 UNESCO
Intangible Cultural Heritage
"Traditional knowledge and skills of Sake-making with koji mold in Japan"

JAPAN'S TRADITIONAL BREWING

Beyond a long time and to the future

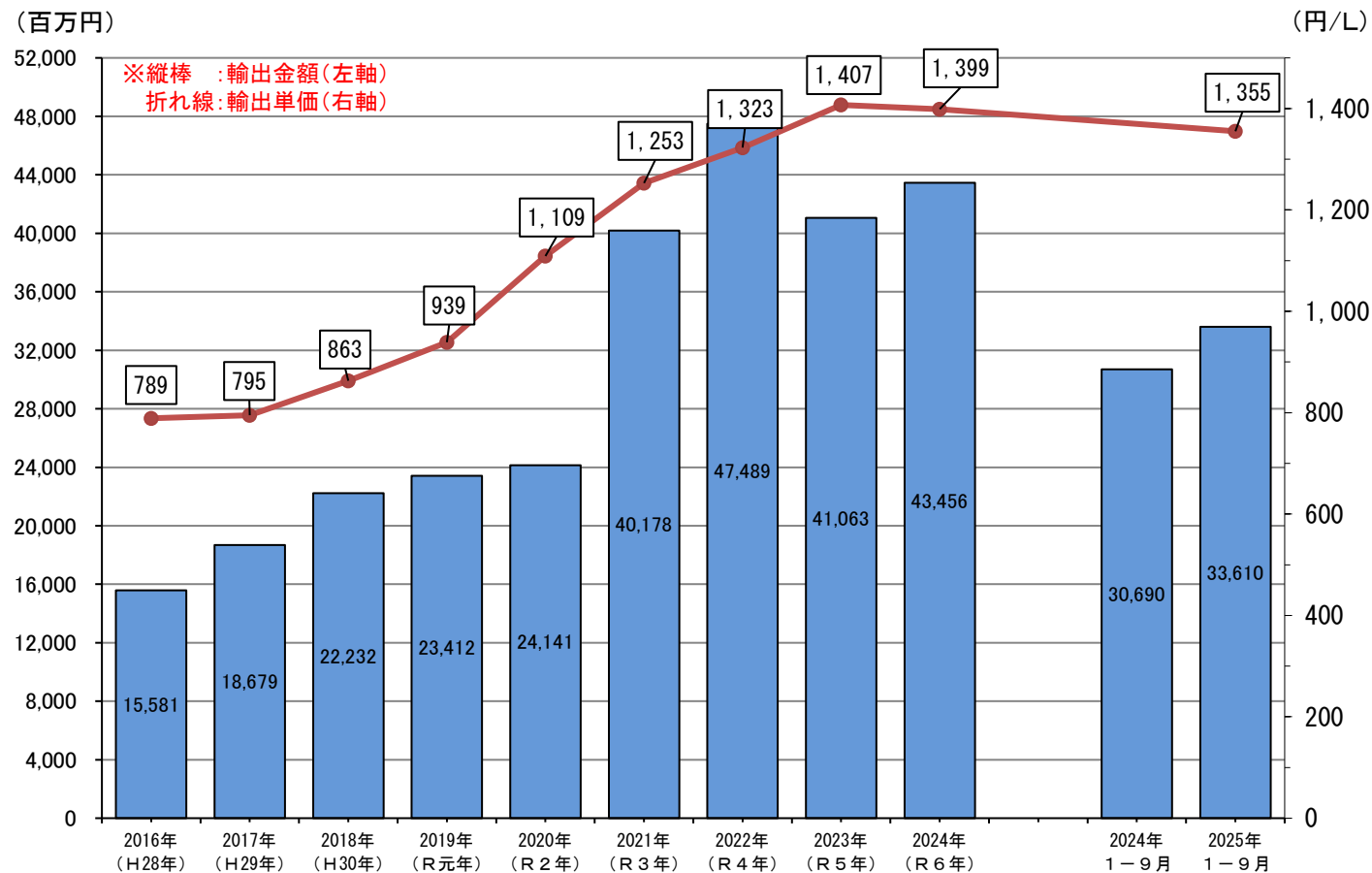
Traditional knowledge and skills of Sake-making with koji mold in Japan features a unique set of techniques utilizing koji mold cultivated in Japan's moderate climate, which has been incorporated into the brewing of Aikawake, Shochu, Awamori, Mirin, etc. This Japanese representative culture was established with delicate sensibility and refined skill over a long history.

Preservation Society of Japanese Koji-based Sake Making Craftsmanship
National Tax Agency Japan / The Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

Scan the barcode to the right to Japan Sake and Shochu Makers Association Website

最近の清酒の輸出動向について

- 2024年の清酒の輸出金額は435億円(対前年比+5.8%)。
- 2025年1-9月の輸出金額は336.1億円(対前年同期比+9.5%)となり、単月ベースでは、2024年8月から14か月連続で前年同月比増を達成。



○輸出金額上位10か国・地域 (単位: 百万円)

国・地域	2024年	対前年増減率	2025年(1-9月)	対前年同期増減率
中華人民共和国	11,671	▲6.2%	9,350	+25.8%
アメリカ合衆国	11,442	+25.9%	8,516	▲1.7%
香港	5,117	▲15.1%	3,713	+4.9%
大韓民国	3,743	+28.9%	3,195	+15.6%
台湾	2,670	▲0.3%	1,793	▲4.2%
シンガポール	1,484	▲1.7%	1,050	▲2.7%
カナダ	1,041	+37.9%	990	+34.6%
オーストラリア	782	+21.4%	621	+9.7%
フランス	552	+13.0%	487	+11.4%
英国	637	+17.2%	460	▲2.5%
(参考)EU・英国	2,721	+16.2%	2,258	+8.5%

○輸出単価上位10か国・地域 (単位: 円/L、百万円)

国・地域	輸出単価(2024年)	輸出金額(2024年)
香港	2,539	5,117
中華人民共和国	2,193	11,671
シンガポール	2,114	1,484
アラブ首長国連邦	1,837	164
英国	1,508	637
アメリカ合衆国	1,430	11,442
フランス	1,265	552
ベトナム	1,209	411
フィリピン	1,179	165
オーストラリア	1,154	782
(参考)EU・英国	943	2,721

○2025年の清酒の輸出金額の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
輸出金額(億円)	24.6	41.5	42.2	44.2	39.3	36.4	34.6	34.8	38.4	-	-	-	336.1
対前年比(%)	+6.1	+31.0	+4.1	+18.9	+8.9	+2.8	+2.2	+13.5	+0.4	-	-	-	+9.5

(注) 輸出金額上位20か国・地域のうち、輸出単価上位10か国・地域

出典: 財務省貿易統計

酒類業における米国相互関税による影響とそれへの支援

課 題

支 援

直接的影響

米国関税措置の影響に係る
酒類業者の現状



- ・ 国税局酒類業調整官に随時相談
- ・ 継続的にヒアリングを実施

米国からの注文の減少や一時停止、
取引価格の値下げを要求された事例も発生
(大多数は影響なし)



- ・ 海外展開・高付加価値化への取組に対する補助金の優先採択による支援

関税の価格転嫁による
米国内での需要低下の懸念



- ・ 輸出先多角化に向けた支援

その他影響

原料米不足



- ・ 政府備蓄米の活用。備蓄米を用いた試験醸造の結果を踏まえ、国税局鑑定官から酒蔵への速やかな情報提供と技術支援。
- ・ 原料米農家に対する支援を検討（農水省）

原料米及び資材の価格高騰による
資金繰りの悪化



- ・ 「重点支援地方交付金」による資金助成
- ・ 資金繰り支援（日本酒造組合中央会の信用保証制度、日本政策金融公庫の融資制度等）

重点支援地方交付金を活用した地方公共団体における酒蔵支援

- 現在国税局において、酒米価格高騰の影響を受けた酒蔵への影響を緩和するため、地方公共団体に対し、重点支援地方交付金による支援措置の要請を強化している。
- 令和6年度「9県7市町」、令和7年度「17府県12市町村」で支援措置が講じられているが、酒蔵は全国に点在することから、引き続き、各地域の酒蔵が影響緩和策を活用できるよう推進する。

◆ 重点支援地方交付金の活用例①「酒米価格高騰部分に対する資金助成」

都道府県名	交付対象事業名	事業の概要	事業費	補助対象等
山形県	県産日本酒生産基盤強化事業	県産米を使用した高品質な県産日本酒の生産基盤強化を図るための酒蔵に対する原料米価格高騰への支援	40,100千円	県産酒造好適米の価格上昇額相当分の2分の1を購入量に応じて助成
福岡県	酒米生産支援事業	主食用米の価格高騰により、酒米からの作付転換の動きがある中、県内の酒米生産を維持するため、価格転嫁の即応が困難な酒蔵に対し、主食用米と同等の価格での酒米仕入に必要な費用を助成	93,278千円	[対象経費]酒米購入費 [補助額]48円/kg

◆ 重点支援地方交付金の活用例②「円滑な価格転嫁等のために行う事業に対する支援」

都道府県名	交付対象事業名	事業の概要	事業費	補助対象等
岡山県	県産品販路拡大支援事業(内 原料米価格高騰対策)	米を主たる原料とする県産品の効果的なPRに要する経費を支援	45,000千円	[対象経費]PR経費 [補助率]2分の1

(注) 事業の概要等については、各都道府県のHP掲載資料等から引用している。

酒蔵の資金繰り支援①（日本酒造組合中央会 信用保証事業）

- ・ 日本酒造組合中央会が、清酒の製造資金として金融機関から借り入れる資金を債務保証。
- ・ 米価高騰を受け、原料米購入資金の円滑な調達を目的として、令和7年1月に緊急対策保証を新設。

★ 保証料率

- ＜従 来＞ 年0.5%から1.8%
- ＜新保証＞ 保証料率を最大50%割引

★ 担保提供

- ＜従 来＞ 個人保証、不動産担保
- ＜新保証＞ 個人保証を廃止
保証額1,000万円以下は、
不動産担保不要

★ 保証割合

- ＜従 来＞ 90%
- ＜新保証＞ 100%

【日本酒造組合中央会のリーフレット】

米価高騰緊急対策保証のご案内

日本酒造組合中央会では、急激な米価格の高騰の事態を受け、原料米の仕入資金の円滑な調達を目的として「米価高騰緊急対策保証」を新設いたしました。
通常の保証と比較し、よりご利用しやすい保証内容となっております。
この機会に中央会の信用保証のご利用をぜひご検討ください。

メリット1

◎保証料率の最大50%割引（原料米購入資金の部分が割引対象）

＜ご利用資格＞

- ① 原料米購入価格が令和6酒造年度と令和5酒造年度を比較し、20%以上高騰している方
- ② 租税特別措置法の第87条第1項の酒税の税率の特例の適用を受けている方

* ①に該当する方は30%割引

* ①と②に該当する方はさらに20%割引を加算し、50%割引

メリット2

◎不動産担保及び連帯保証人

- ・ 1000万円以内は不動産担保不要
- ・ 連帯保証人原則不要

メリット3

◎保証割合100%

- ・ 通常90%のところ100%保証も可能

【信用保証制度の概要】

資金使途	・ 原料米等の購入に必要な資金 ・ 清酒の製造に従事する者に対する貸金の支払に必要な資金
保証限度額	次のいずれか少ない額 ・ 出えん金の60倍 ・ 酒造資金所要額の範囲内 ・ 清酒製造見込数量（20%換算） 1キロリットル×30万円
保証料率	年0.50%~1.80%
保証割合	90%保証
借入期間	1年以内

資金繰り支援の強化・周知広報による活用促進

酒蔵の資金繰り支援②（日本政策金融公庫 セーフティネット貸付）

◆ 公庫融資制度（セーフティネット貸付）

- 日本政策金融公庫が、企業維持上必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な運転資金を融資する制度です。
- 関税措置の影響を受けた事業者の方は、売上減少・利益減少といった要件を満たさなくとも、ご利用いただけます。

★ 利率（年）

<通 常> 基準利率

<特 例> 原材料高騰を受け、売上高総利益率が前年比5%以上減少している方は、**0.4%軽減**

★ 融資限度額

<国民生活事業> 最大4,800万円

<中小企業事業> 最大7億2,000万円

★ 担保・保証人

利用者の希望を伺いながら個別相談

【日本政策金融公庫HPのご案内】

JFC 日本政策金融公庫

文字サイズ 小 中 大 日本語 English

会社概要 サービスのご案内 店舗案内 刊行物・調査結果 情報公開・公文書管理 調達情報 専門人材の募集 問い合わせ

ホーム > サービスのご案内 > 融資のご案内 > 融資制度一覧から探す > 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）

経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）

● 国民生活事業 ● 中小企業事業

「経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）」のご融資を通じて、社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来しているみなさまが経営基盤の強化を図るためのお手伝いをさせていただきます。

詳しくは、お近くの支店へお問い合わせください。

● 経営環境変化対応資金の概要

ご利用いただける方	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方で、次のいずれかに該当する方 1. 最近の決算期における売上高が前期または前々期に比し5%以上減少している方 2. 最近3か月の売上高が前年同期または前々年同期に比し5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれる方 3. 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期または前々期に比し悪化している方 4. 最近の取引条件が回収条件の長期化または支払条件の短縮化等により、0.1ヵ月以上悪化している方 5. 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方または来すおそれのある方 6. 最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じている方 7. 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金及び任意積立金等の合計額を上回る繰越欠損金を有している方 8. 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が15年以上である方
資金のお使いみち	社会的要因等により企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な運転資金
融資限度額	4,800万円
利率（年）	基準利率。ただし、「ご利用いただける方」の5に該当する方のうち、次のいずれかに該当する方は、 特別利率0.4% ● 原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響またはウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高総利益率または売上高営業利益率が前期に比し5%以上減少している方 ● ALPS処理水の処分に伴う風評影響を受けており、かつ、最近における売上高が前期に比し5%以上減少している方
ご返済期間	設備資金 15年以内 <うち据置期間3年以内> 運転資金 8年以内 <うち据置期間3年以内>
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
併用できる特例制度	経営者保証免除特例制度 設備資金貸付利率特例制度（東日本版） 員上げ貸付利率特例制度

酒類に係る経済対策(概要)

I. 生活の安全保障・物価高への対応

1. 足元の物価高への対応

- ✓ 酒米価格高騰の影響を受けた酒蔵に対し、価格高騰に伴う影響緩和策を推進するとともに、資金繰り支援の強化や価格転嫁に向けた環境整備を通じて、経営基盤の安定化を図る。

2. 地方の暮らしの安定（地方の伸び代を活かす）

- ✓ 酒米の安定的確保に向け、酒造組合を通じて酒蔵と農家の連携強化や産地化促進の取組を推進するとともに、酒蔵による酒米産地との連携を活かした高付加価値の新商品開発等の取組を支援する。

II. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

2. 食料安全保障の確立

- ✓ 米国関税措置の影響を踏まえ、海外展開や新市場開拓に向けた酒類事業者の取組を支援するとともに、海外販路開拓支援、国際プロモーション、海外における國酒の需要創出等を実施する。
- ✓ 原料米の高騰や気候変動による原料米の高温障害等、日本産酒類の原料を取り巻く喫緊の課題に対応するため、酒類総合研究所の機能強化を図る。

III. 防衛力と外交力の強化

2. 米国関税措置への対応

- ✓ （再掲）米国関税措置の影響を踏まえ、海外展開や新市場開拓に向けた酒類事業者の取組を支援するとともに、海外販路開拓支援、国際プロモーション、海外における國酒の需要創出等を実施する。

事業承継に向けた取組について①

令和7年6月10日 国家戦略特別区域諮問会議（第66回）資料6－2抜粋

「特区制度を活用して取り組む規制・制度改革事項等について(案)」

1. 新たに講ずべき具体的な施策

(2) 地方の生活・産業・行政

- 意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組、伝統的な清酒産業・文化の持続的な発展・継承

酒蔵で修行を積んだ若者が酒蔵を引き継いで新たに酒造りを始めている例がみられるが、個別の少数の事例に留まっている。

こうした中で、「伝統的酒造り」を次世代に継承していくため、2025年度に実施する予定の調査事業の結果も踏まえ、関係団体と連携して、意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組として、まずは新たに酒蔵の事業承継を支援する事業に取り組み、国税庁が進捗をフォローアップしていくことを検討する。

令和7年6月13日閣議決定「規制改革実施計画」(抜粋)

II 実施事項

1. 地方創生

(5) 国家戦略特区

No	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
(中略)				
4	意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組、伝統的な清酒産業・文化の持続的な発展・継承*	酒蔵で修行を積んだ若者が酒蔵を引き継いで新たに酒造りを始めている例がみられるが、個別の少数の事例に留まっている。こうした中で、「伝統的酒造り」を次世代に継承していくため、令和7年度に実施する予定の調査事業の結果も踏まえ、関係団体と連携して、意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組として、まずは新たに酒蔵の事業承継を支援する事業に取り組み、国税庁が進捗をフォローアップしていくことを検討する。	(調査事業)令和7年度措置、(調査事業の結果も踏まえ、まずは事業承継支援の事業を実施し、進捗をフォロー)調査結果も踏まえ措置	内閣府 国税庁

事業承継に向けた取組について②

令和7年6月13日閣議決定「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」(抜粋)

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

(5) 観光

(前略)

①地方でのインバウンドの推進

地方の中堅企業・中小企業において、特にサービス業などのインバウンドに関わる業種の需要は旺盛であり、地方におけるインバウンドの拡大に取り組む。

(中略)

酒蔵で修行を積んだ若者が酒蔵を引き継いで新たに酒造りを始めている例が見られるが、個別の少数の事例にとどまっている。こうした中で、「伝統的酒造り」を次世代に継承していくため、2025年度に実施する予定の調査事業の結果も踏まえ、関係団体と連携して、意欲と能力のある者により酒造りが始められる取組として、まずは新たに酒蔵の事業承継を支援する事業に取り組み、国税庁が進捗をフォローアップしていくことを検討する。

令和7年6月13日閣議決定「地方創生2.0基本構想」(抜粋)

第3章 地方創生2.0の起動

6. 政策パッケージ

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

①施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化

iv. 地域資源の高付加価値化の取組の強化

(酒類)

中小・小規模事業者が大半を占める酒類事業者の経営基盤の強化を図るべく、ブランド化・高付加価値化等による輸出拡大やインバウンドへの魅力訴求等による関連消費の拡大に係る取組を推進するとともに、原料の安定的な確保を図るための支援等を講じる。

酒蔵で修行を積んだ若者が酒蔵を引き継いで新たに酒造りを始めている例がみられるが、個別の少数の事例に留まっている。こうした中で、「伝統的酒造り」を次世代に継承していくため、2025年度に実施する予定の調査事業の結果も踏まえ、関係団体と連携して、意欲と能力のある者により酒造りがはじめられる取組として、まずは新たに酒蔵の事業承継を支援する事業に取り組み、国税庁が進捗をフォローアップしていくことを検討する。

令和7年度予算における事業承継関連事業

「伝統的酒造り」を次世代に確実に継承するためには、酒蔵の経営の安定化を図りつつ、事業承継を円滑に支援していくことが重要であるため、令和7年度における国税庁事業として次の2事業を実施している。

- 「伝統的酒造り」に係る事業承継の課題に関する調査事業
- 「伝統的酒造り」の事業承継に係る実証分析事業

課題調査事業の概要

実際に事業承継を行った事業者や事業承継に至らなかった事業者から、事業承継が成功した要因や成功しなかった要因などを聴取し、酒類事業に係る事業承継の諸問題を調査分析する事業。

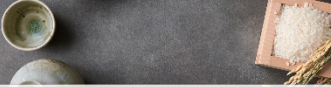
実証分析事業の概要

清酒の事業承継に係る過去の事例を踏まえ、実施事業者において、承継事業者と被承継事業者とのマッチングを行い、事業承継計画や法律問題等に係る必要な支援をしつつ、事業承継支援事業に係る課題把握や実証分析を行う。

事業承継オンラインセミナー

【概要】

地方酒造の事業承継・再生支援に取り組み「伝統的
酒造り」の維持・発展に尽力している講師を招き、伝
統技術の承継の重要性の紹介及び事業承継におけるポ
イント等の解説を実施。



色とりどり 個性の「酒蔵」が、この秋に開催される第1回「酒蔵祭」

2022 **9/8①13:30~15:45** | 参加費無料 | 会場 → Y0

「伝統的酒造りの」酒蔵向け事業承継オンラインセミナー

「伝統的酒造り」を未来に繋ぐための事業承継 はじめの一步～

1

二重の酒造りの伝統
酒蔵の文化を継承する

**オンラインにて
匿名参加が可能**

2

酒蔵の歴史・酒造りについて
酒蔵の文化について
酒蔵の事業承継について

**事業承継のポイント
やマンガがわかる**

3

参加者による
酒蔵の文化について
酒蔵の事業承継について
酒蔵の文化について

**質疑応答・酒蔵の
歴史について**

開催日時

2022 **9/8①13:30~15:45**

対象

伝統的酒造りに関する事業主、関係者、酒蔵の文化について興味がある方、など

実施プログラム

13:30 - 13:35 開場・挨拶

13:35 - 14:30 セミナー（第1部）
酒蔵の文化・酒蔵の歴史

14:30 - 15:30 セミナー（第2部）
酒蔵の事業承継の歴史と未来を通じての酒蔵承継事例

15:30 - 15:45 アンケート回答・終了

開催方法

オンライン開催（ZOOM）

申込方法

こちらの2次元コードより
お申し込みください。



参加費

参加費無料

会場

オンライン開催（ZOOM）

参加費無料 | 酒蔵の文化について興味がある方、など | 酒蔵の文化について興味がある方、など

主催：酒蔵祭 実行委員会（酒蔵の文化について興味がある方、など）

協賛：酒蔵祭 実行委員会（酒蔵の文化について興味がある方、など）

後援：酒蔵祭 実行委員会（酒蔵の文化について興味がある方、など）



お問い合わせ先：酒蔵祭 実行委員会
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL: 03-XXXX-XXXX FAX: 03-XXXX-XXXX
E-MAIL: info@kazaridaru.jp

[illegible]

課題調査事業の概要（令和7年度予算）

「伝統的酒造り」の担い手が直面する事業承継の課題を洗い出し、需給の均衡を保ちながら、やる気のある世代に、円滑に事業を承継するための課題を調査することを目的とする。

事業概要

- (1)「伝統的酒造り」の承継実例に関するヒアリング調査実施
- (2)「伝統的酒造り」の継承希望者に関するヒアリング調査実施
- (3)「伝統的酒造り」の担い手である酒類製造者の事業承継に向けた課題と、参入希望者のミスマッチの要因及び対応方法の分析調査
- (4)事業承継に関する支援事業の体制整備に関する分析調査及び報告
- (5)(1)～(4)に関する調査報告書の作成・提出

今後について

▶ 事業結果の公表
(公表対象)

(1)調査報告書

(2)承継ヒアリング調書(承継の成功・失敗事例。匿名版)

公表物イメージ

ユネスコ無形文化遺産「伝統的酒造り」に係る技術承継の課題に関する調査事業

最終調査報告書



事業承継課題の整理

ヒアリングで確認された課題一覧

ヒアリングにおいて直接的に確認できた課題として、承継元の経営・財務や資産・権利関係に関する課題、技術・人材のスムーズな引き継ぎに関するものがある。

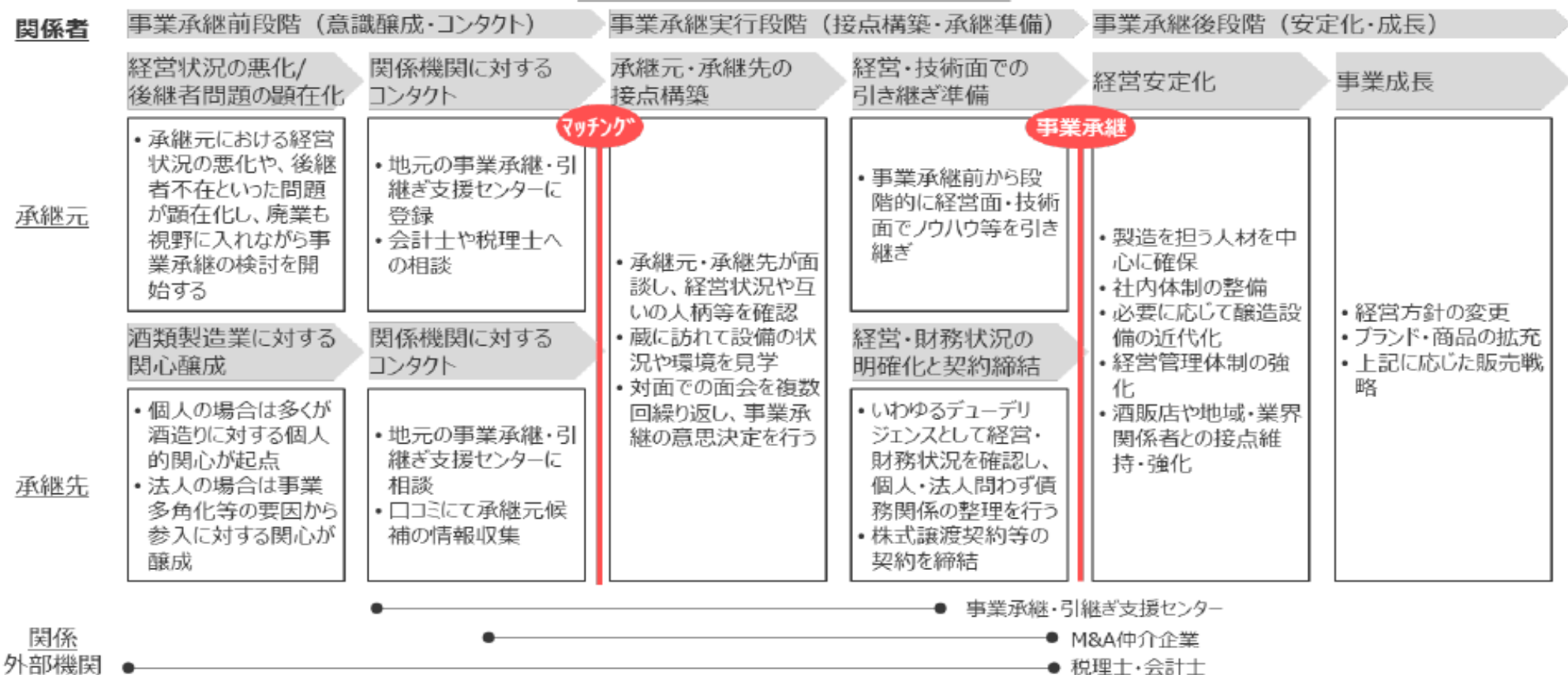
課題類型	詳細内容
[A]経営・財務	- 経営管理の不足とコスト意識の弱さ：原価計算や販売計画といった近代的な経営管理が行われておらず、赤字が常態化している。 - 流動性資金繰りの悪化：運転資金が枯渇し、「来年度の米を調達する資金がない」といった、事業継続そのものが危ぶまれる状況に陥っている。 - 事業承継前後の資金調達の困難さ：金融機関は新規・再生直後の酒蔵への融資に慎重であり、前例の少なからず融資を受けられなかった。
[B]資産・権利	- 事業資産と個人資産の混同：土地建物が個人名義のまま事業に使用されているなど、資産の所有権が曖昧なところがあり、事業承継時の権利移転を複雑にしている。 - 隠れた借金・複雑な権利関係：承継元経営者の個人間の金銭トラブルや、事業資産が個人の借金の担保になっているなど、帳簿に現れない負債が存在したため、事業承継交渉の大きな障害となった。 - 設備投資の必要性：設備が老朽化しており、品質向上や生産効率化のために事業承継を機に設備投資が必要だった。
[C]技術・人材	- 経営者の後継者不在：経営状況の悪化から「子供に継がせるのは忍びない」と親族承継を断念していた。 - 技術者（杜氏）の確保の困難さ：杜氏の高齢化が進む一方、業界外からは適切な人材を見つけるルートが乏しい（ハローワーク等に頼らざるを得なかった）。事業承継のタイミングで杜氏が引退してしまつたリスクもある。 - 従業員承継における権限・資金の不在：意欲のある従業員（杜氏）がいても、経営権や自己資金がないため、経営改善や事業承継交渉の主導権を握れない。 - 技術承継の断絶：承継元が倒産・廃業しており、技術やノウハウの引き継ぎが全く行えず、ゼロからの事業構築が必要だった。 - 労働環境に対するイメージ：「休みなし、泊まり込み」の労働慣行のイメージが根深く、新たな人材を確保する上で障壁となっている。また、承継先が大企業の場合、労働環境やライフワークに対する意識の差も大きな課題となる。 - チームマネジメントの難しさ：若い杜氏が年上の蔵人をまとめたり、従業員間の熱意の違いを調整したりするなど、酒造り以前の人間関係に苦労するケースがある。

課題調査事業に係る報告イメージ（令和7年度予算）

1.事業承継における課題分析

(1)事業承継の典型的なプロセスと類型

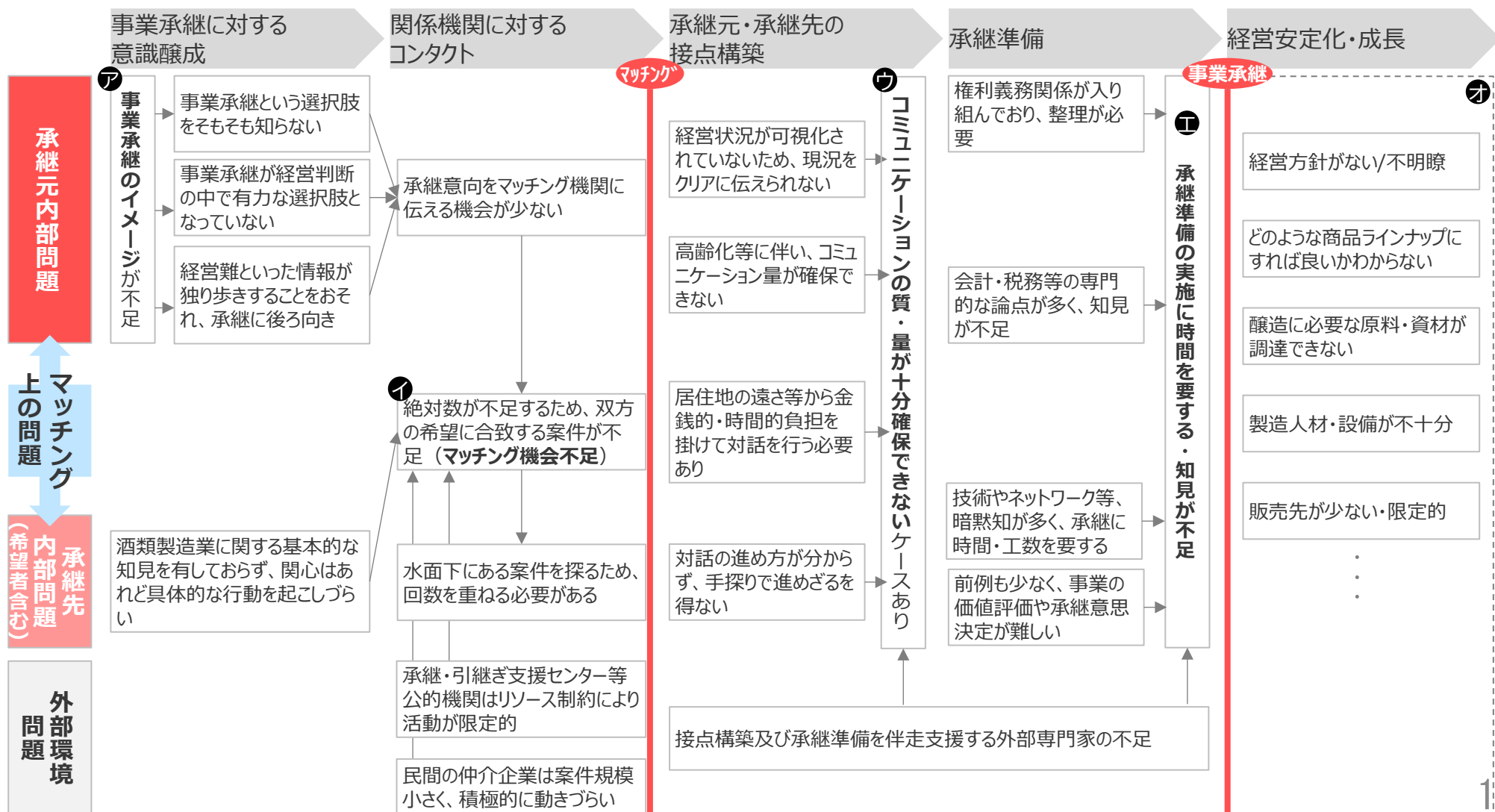
酒類製造事業者の事業承継ステップ



課題調査事業に係る報告イメージ（令和7年度予算）

1.事業承継における課題分析

(2)課題の全体像



2.課題に向けた打ち手の方向性

- (1)マッチング機能の強化
- (2)事業承継プロセスの円滑化
- (3)事業承継後の成長支援と業界全体の活性化

実証分析事業の概要（令和7年度予算）

「伝統的酒造り」の技術を継承する過程における課題等の調査・実証分析を行い、その結果を公表することで、業界全体での事業承継の円滑化につなげていくことを目的とする。

事業概要

- (1) 伝統的酒造りの技術を受け継ぎ又は引き継ぐ候補となる事業者の選定
- (2) 事業承継元の発掘・啓発
- (3) 事業承継計画の策定
- (4) 事業承継計画の進捗管理と実施支援
- (5) 実施結果の取りまとめと総括

「伝統的酒造り」の酒蔵向け事業承継オンラインセミナー

～「伝統的酒造り」を未来に繋ぐための事業承継 はじめの一步～

- 「伝統的酒造り」に関わる事業者、関係者及び「伝統的酒造り」を事業承継したいと考えている方を対象に、オンラインセミナーを開催（令和7年9月8日）しました。

セミナー概要

伝統技術の承継の重要性について、2名の講師の実体験を交えながら紹介。事業承継に向けて事前に備えておくべきポイントや、見落としがちな落とし穴についても具体的な事例を交えて分かりやすく講演。

「伝統的酒造り」に携わる事業者に、事業承継のはじめの一步を踏み出すためのヒントとなる情報を提供。

第1部

伝統をつなぐ 承継の意義



夢酒蔵株式会社
代表取締役 大邊 誠 氏

京都府出身。大手酒造メーカー「月桂冠株式会社」にて約40年間勤務し、営業・販売促進・人事総務・M&Aなど多岐にわたる業務を経験。取締役として経営にも携わり、日本酒業界の第一線で活躍してきた。60歳を前に、2022年に地方酒蔵の再生を目的とした「夢酒蔵株式会社」を設立。第一弾として滋賀県高島市の老舗酒蔵「吉田酒造」を買収・再建し、月桂冠OBの蔵人たちと共に伝統の酒造りを復活させた。地方酒蔵の経営支援、後継者育成、技術継承を通じて、日本酒業界の未来を見据えた活動を続けている。

第2部

酒蔵事業承継への挑戦と実務を通じての経営改革事例



株式会社日本酒キャピタル
代表取締役 田中 文悟 氏

1976年鹿児島県生まれ。関東学院大学経済学部卒業後、1999年にアサヒビール入社。営業職と並行しアメリカンフットボールチーム「アサヒビールシルバースター」で日本一を経験。2010年に酒蔵再建事業を立ち上げ、国内12蔵の再建を主導。2021年に株式会社日本酒キャピタルを創業し、現在は全国5蔵の代表取締役を務める。飲食事業も展開し、「街から酒蔵の灯を消さない」を信念に、日本酒文化の継承と地域経済の活性化に取り組んでいる。

令和7年度 国税庁「伝統的酒造り」の技術承継に係る実証分析事業

2025/9/8 13:30~15:45 参加費無料 Entrance Free ¥0

「伝統的酒造り」の酒蔵向け事業承継オンラインセミナー
～「伝統的酒造り」を未来に繋ぐための事業承継 はじめの一步～

- 1 オンラインにて匿名参加が可能
ご自身の名前や会社名を公開することなく閲覧できます
- 2 酒蔵の事業承継・再生を行ってみたい事業者、関係者や
事業承継のポイントやコツがわかる
- 3 気になることは
質疑応答の時間を
設定しています

開催日時 2025/9/8 13:30~15:45

対象 「伝統的酒造り」に関わる事業者、関係者、「伝統的酒造り」を事業承継したいと考えている方

実施プログラム

13:30~13:35	国税庁挨拶
13:35~14:35	セミナー(第1部) 伝統をつなぐ 承継の意義
14:35~15:35	セミナー(第2部) 酒蔵事業承継への挑戦と実務を通じての経営改革事例
15:35~15:45	アンケート回答・終了

開催方法 オンライン開催(ZOOM)

申込方法 こちらの2次元コードよりお申込みください

受付終了いたしました

登録者の情報については裏面をご参照ください

【主催】 国税庁、【協賛】 株式会社パンナ (本事業は、株式会社パンナが国税庁の委託を受けて運営しています)

【お問い合わせ先】 国税庁「伝統的酒造り」の技術承継に係る実証分析事業 公式WEB: <https://www.nta.go.jp/sake>

【お問い合わせ先】 国税庁「伝統的酒造り」の技術承継に係る実証分析事業 (税務事務局) 株式会社パンナ
◆ 総機 7F 7号 専機
◆ TEL : 070-5592-4826/080-3258-8674
◆ E-mail : globalforce@panna.co.jp

【当日参加視聴者数67名(国税庁ホームページにてアーカイブを公開中)】

(セミナーリーフレット)

セミナー内容・実施結果

講演概要

観点	早期に承継の可能性を意識することの大切さと、承継に際してははじめに考えるべき点・注意すべき事項	事業承継の実務において意識すべきポイントと、承継後に成長していくためのヒント
テーマ	伝統をつなぐ 承継の意義	酒蔵事業承継への挑戦と実務を通じたの経営改革事例
講演者	夢酒蔵株式会社 代表取締役 大邊 誠 氏	株式会社日本酒キャピタル 代表取締役 田中 文悟 氏
講演内容	- 夢酒蔵の紹介と大邊氏の経験・思い - これまで支援してきた2つの蔵 - 地元で愛されて良い酒を作る蔵を助け存続させたい - 早期から承継を考える重要性 - 承継は思わぬタイミングでやってくる 「自分は何を承継したいのか」の優先順位をつける - 譲れないもの何か？後継者を縛りすぎても良くない - 承継の失敗事例に学ぶ - タイミングと相談相手の重要性	- 株式会社日本酒キャピタルの紹介と業界の現状 - 大納川における活動と成功事例 - 蔵人・社員の意識改革 - ブランディング・マーケティングの重要性 - 承継に際しての蔵全体として心構え - 酒蔵を元気にするために - 円滑な事業承継を実現するための、準備と留意事項 - 承継の地元からの見え方 - 美味しい酒を造るだけでは酒蔵は復活しない

実施結果

- ✓ セミナー受講者：67名（うち「伝統的酒造り」の担い手36名）
- ✓ セミナー満足度：86.9%（大変満足21.7%，満足65.2%）

- ✓ 行動変容を示唆する回答率：44.5%（すぐに行動したい27.8%、検討を始めたい16.7%）
- ✓ 行動変容に至らずとも関心の高まりを示す回答率：16.7%

以下の連絡先情報を入力

- ✓ 連絡可能な「伝統的酒造り」の担い手：8名

令和8年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計36.9億円】

1. 酒類事業者向け補助金 13.0億円(6.0億円)

※括弧内は令和7年度当初予算(計21.5億円)

- ①ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- ②商品の差別化や販売手法の多様化等による経営改革・構造転換を図る取組を支援



チーズと日本酒のペアリング提案セミナーをフランスで開催



地域の食材と組み合わせた自社ワインのPR

2. 輸出促進等による酒類業振興 23.9億円(15.5億円)

※日本酒造組合中央会に対する補助金【9.9億円】(6.2億円)含む。

(1) 日本産酒類の魅力発信等

- ①インバウンドに対する日本産酒類の魅力発信
- ②海外バイヤーの国内招聘
- ③國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港國酒キャンペーン等の実施
- ④日本酒フェアの開催
- ⑤「伝統的酒造り」を次世代に承継していくための事業承継支援事業



大規模展示会への出展支援
(令和7年5月、ロンドン)

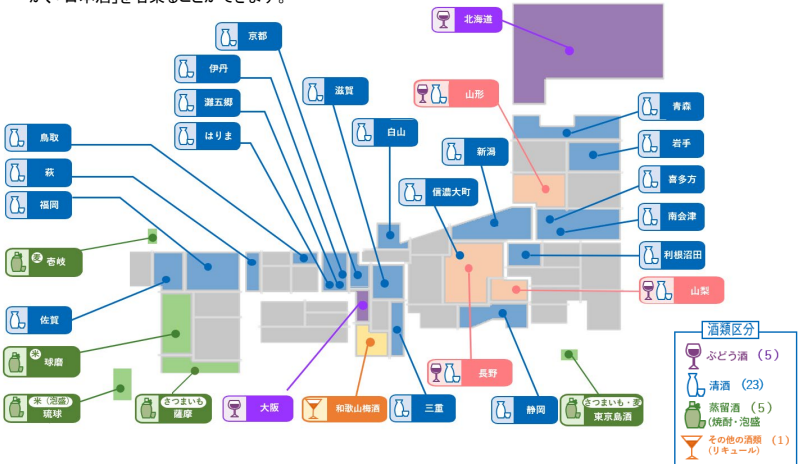
(2) 輸出拡大に向けたマッチング支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や酒類輸出コーディネーター等による商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や各種規制、販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集

(3) ブランド価値向上支援

- ①地理的表示(GI)のPRや活用促進
- ②海外酒類専門家の国内招聘
- ③商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援

※ GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。



酒類の地理的表示マップ(令和7年11月現在、34GI)

(注)この他に令和8年度概算要求において、(独)酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.4億円】(9.6億円)(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)を計上しているほか、米関税措置への対応強化及び酒米の不足や価格高騰に対応した酒蔵支援強化に必要な経費については、事項要求としている。

21